

県政ネットワーク

一般質問特集

県政ネットワーク発行者
 発行人 田中ただみつ
 所在地 〒633-2166
 宇陀市大字陀
 迫間51-3
 電話 0745-83-1188
 F A X 0745-83-3272

必死の
 存続運動の

宇陀土木事務所

さて、過疎の傾向を止められない地域である宇陀を中心として、具体的な質問に入ります。

では、まず宇陀土木事務所の今後の姿について知事にお尋ねいたします。

昨年より、県において宇陀土木事務所をどのようにするのかについてご検討を続けていただきました。今日まで、多くの機会を通して、宇陀土木事務所を設置した当時のことから始まり、伊勢湾台風復旧当時の作業の実情、宇陀土木事務所と各自治体との関係など「宇陀の姿」を訴えかけてまいりました。宇陀土木事務所管轄内にある宇陀市、宇陀郡、東吉野村の自治体運営のためにも、ぜひとも宇陀土木事務所の存続を望むところであります。宇陀地域は、伊勢湾台風の甚大な災害を経験したところであり、今後の台風被害や、東海・東南海地震による災害に対応するためにも、また、日常の土木事務所を訪問する各市村職員の往復時間のことを考えても、宇陀土木事務所の存在は欠かせないものです。

宇陀土木事務所が必要であることは、わたくしのみならず、市村の理事者・職員をはじめとして地域住民のすべての方々の願いであり、県行政の象徴としての存在であると思っています。

そこで、知事にお伺いいたします。宇陀土木事務所の今後の姿をどのようなものとして考えておられるのでしょうか。ご見解及び今後の方針についてお聞かせいただきたいと存じます。

東部振興計画

次に、東部振興計画についてお尋ねいたします。

私は、本年、二月定例県議会において、知事に対し東部地域の実情を訴え、是非、東部振興計画の策定をしていただきたいとの質問をいたしました。

知事からは、南部振興計画から独立した東部地域にかかる振興計画の策定を検討するとの答弁をしていただき、東部振興計画を策定していただくこととなりました。

その間、宇陀地域や東吉野、山添村の各市村長と知事との間で東部地域の振興を考える、東部地域振興懇話会を開催されるほか、南部振興監を中心として、県内部で検討を続けてこれ、このたび東部振興計画を発表されました。

奈良県の東部地域の県民の皆様が光明を見出し、希望を抱かせていただける計画であるとの思いで、継るような気持ちを込めて南部振興監にお尋ねいたします。東部振興計画に基づく今後の取組について、東部地域の特徴を踏まえてどのように推進されるのか、具体的にお聞かせください。また、今後地元から有効な施策や手だてが示された場合、それらに対応する柔軟性があるものだと理解していますが、お考えを聞かせてください。（裏面に続く）

れさせるやり方は、正確な国民の理解が得難く、蓋の上にかかれたお品書きを見せ、鍋の中はおいしいものだからお食べなさいと主張しているように思えます。全国の多くの知事は、大都市都府県知事の行動を見守っておられ、あえて反応されていません。いやそれ以上に厳しく、「それぞれの知事は独立しており、互いを侵すものでない」との認識を多くの知事が抱いておられるものと、私は理解しています。



関西広域連合と

国土の均衡ある発展

日本国は、特定の地域だけが発展や成長を遂げるのではなく、国土の均衡ある発展を目指して、交付税制度を確立し、実践してきました。私は、地方自治体のエゴや競争をそのまま放置することを避けることに、国家としての役割があると考えます。

しかし、残念なことに奈良県の周辺の府県の首長は、その独立した立場であるはずの相手に対し、自らの意向に従わないことにいらだちを見せたりしています。国土の均衡ある発展という考えは、都市部も非都市部も同じ施策を講じる必要性がある戦後の復興時には、説得力を持っていました。しかし、都市部については、インフラ整備が進むに従い、非都市部とは異なる政策が必要となってきています。そうすると、大都市部の施策は、さらに巨大なプロジェクトを目指すようになり、最近の都市部の政治に携わる方々の意識の中からは、国土の均衡ある発展という考えが疎かになっているのではないのでしょうか。

公共建造物の質や、人が関わりあう「まちづくり」と称せられるコミュニケーションづくりの必要性は、都市部と宇陀地域のような非都市部の間で大きく異なり、私に言わせると、大都市こそ巨大化しすぎた歪んだ社会となっていると思えてなりません。

これからは、巨大都市を分散化させる方策を考えることが、必要とされる政策と思えてなりません。まさに一極集中を排除し、多面、多元社会を構築する政策が、国土の均衡ある発展につながるものと思います。

かつて、首都機能移転計画を国会で議論しながら途中で失速していく姿がありましたが、あの発想こそ日本を大規模災害から機能不全に陥らないようにする対策であり、大都市に過剰な投資を注ぐことなく、均衡ある国土の発展の考え方に沿うものであると思っています。

近隣府県の考えに同調することを迫られ、その中に埋没することなく、奈良県は奈良県の考え方として、意気軒高として、堂々と奈良県の存在価値を示す主張を

平成24年12月議会一般質問

議長のお許しを得て、発言させていただきます。

今議会で何度も触れられました、衆議院議員選挙のさなかです。

わたくしたちの奈良県の置かれている立場は、日本の国が大きく変わろうとしている、境目に居合わせていると思っています。

総選挙について

その大きな変化は、自治体の首長すなわち知事や市長が、国政を左右する政党を自ら設立し、自治体の首長の考え方を直接国政で実現しようとする、試みです。今日までの社会の成り立ちは、まず国家があり、その中の一部の存在として、首長が自らを強調することが主流でした。

しかし、この度の選挙では、都市とりわけ大都市の首長であった人たちが、国政に、自らの主張を認めさせようとする動きが多く出ていることです。

逆に言いますと、「地方自治体に対し国の意向が通じなくなった」ということだと思います。

政治の今日的課題は、インフラ整備がいきわたった都市部では、今更、国に頼る必要がなくなっていることなのではないでしょうか。さらに、都市部で集められた財源としての税収入を、全国に配られることへの反発を表現しようとしているようにも思われます。

税金の配分

ある地方自治体の首長は、消費税が、一度、国に集められ、国から地方へ交付税として再配分されることに強く反対しています。地方分権推進の名のもとに、消費税を地方税化すべしと訴えを提案しています。確かに聞こえはよいのですが、その裏には税配分において、巨大都市の取り分を多くしようとの願いが込められていると思われます。

そうすると、四十七都道府県の多くの地域から、東京、大阪、愛知などの自治体に、税が集中してしまい、大都市を抱える県とそうではない県の格差が、今以上に大きくなってしまうことになるのではないのでしょうか。今後、たとえ新たに消費税率の変更がなされたとしても、税収確保の観点からみると、大都市有利の制度変更となりそうです。このような思いを、多くの知事さん方も抱いておられることだと思います。

また、その提案者は、最近、消費税の税配分の在り方について、主張を変えておられるように聞き及びました。政策の根幹をなす根本的な部分での主張が、コロコロと変わることには戸惑いを禁じえません。

選挙という短期間に、何もかも吟味を加えずに受け入

医科大学

次に、県立医科大学の将来像と周辺のまちづくり及び宇陀市立病院との連携について

奈良県立医科大学の教育部門を学研高山地区第2工区に移転し、工学分野との連携を図ろうとする試みは残念なことになりました。しかし、医学のみならず他の学術との連携や提携についての考え方は、否定されていません。私は、ノーベル賞を取られたあの山中教授が生駒にある奈良先端科学技術大学院大学で学術研究を進めることができたとの話があることに、大いにうれしく思った一人です。

奈良県立医科大学の学研高山地区第2工区への移転計画を打ち出された当初の意図からは、県立医科大学が単に奈良県内にお医者さんを配置する為だけ为目的としているわけではないことが伺われます。先端科学技術大学院大学の研究者などの知的環境の中で、より研究意欲を燃やす大学としての立地を求められたと聞き及びます。

奈良県立医科大学の教育部門が移転するとして、現在教育に携わられている教える側の方、研究や技術を支えている人たち、また学生やこれから受験しようとしている生徒諸君に、これからもっと奈良県立医科大学が良くなるのだと、希望や意欲を持てる大学としてのロマンを語っていただきたい、お示しいただきたいと、日々願っている次第です。新しいチャレンジを大学移転の際に打ち出すことができれば、多くの県民が心強く感じることでしょう。

そこで、医療政策部長にお伺いいたします。地域医療の中心としての役割を担う奈良県立医科大学の今後の姿は県民の多くが関心を寄せているところです。移転に伴う新しい大学像は、具体的にどのようなものなのでしょうか。



さらに、新県立奈良病院については具体的な事業として進めておられますが、県立医大周辺のまちづくりについても、それ以上に多くの課題に取り組みなければ具体的に進まないことは理解しているつもりです。大きなプランであるだけに、今、どんなことをご検討いただいているのだろうか、どの程度進んでいるのだろうかという県民の期待は膨らむところです。どんな些細なことでも前進しているとのアナウンスが必要と思っています。

県立医科大学を核とするまちづくりに関しては、どこまで具体化されつつあるのでしょうか。まちづくり推進局長にお伺いいたします。

医療の連携

医療についてのもう一つの課題は、県内医療機関の提携、連携についてです。今、南部の医療を充実させよ

そして、南部、東部の共通する課題として小規模学校、へき地教育といわれる課題があります。もちろん全国的な課題ではありますが、奈良県においても山間部の義務教育の大切さをないがしろにすることはできません。生徒数の少ない学校の授業に対する特別な配慮、先生の配置をはじめとする学校運営に対する課題、統合によるスクールバスの運営経費など、へき地教育を実施する自治体の財政力が脆弱なだけに、それぞれの課題が重くのしかかっています。県教育委員会においては、へき地教育に対し、一層の情熱を注いでいただきますよう要望としてお願いいたしますとともに、南部・東部振興計画の中でもへき地教育についてご検討いただきますよう要望いたします。

農業の振興

次にたびたび話題となっていますが、TPPと農業の振興についてお尋ねいたします。

先日、近畿の6府県議会議員による交流フォーラムが、兵庫県議会で開催されました。そこで、私は産業振興についての分科会に属し、地元での経済活動を行う企業が少ないため、多くの県民が大阪をはじめとして県外で仕事をされている本県の現状を踏まえ、奈良においても企業を誘致し、地域経済の活性化を望む旨の発言をさせていただきました。

昨年同様、今回の会議において、分科会のコーディネーターである大学教授より日本の産業振興のためにはTPP協定に参加することが必要だとの発言がありました。私は、大都会の生活者にとっては、TPPは物価を下げることにつながるので、良い話なのかもしれない。しかし、もし米の価格が今の七分の一に、下がったならばどのようになると思われるのか。広大な面積を有する農地の荒廃は、どのようになると思われるのか。農家の所得が減少し生活の購買能力が低下した時には日本の産業が疲弊するのではないかと、などの質問をしました。

コーディネーターは、所得補償をしてもらえばよいと回答されましたが、私には、正しい答えのように思えません。所得補償をする財源はどこにあるのか、その規模を明示された答えを聞いたことがありません。又、所得補償の制度は簡単な給付制度でないようですか。かつに所得補償を容認することはできません。

他産業の犠牲にしてはダメ！

かつて、電器産業、自動車産業や機械産業を振興するために輸出を推奨し、その見返りとして、木材の輸入自由化が行われました。当時の産業振興を推し進める勢力に木材産業界が敗北したからであります。今また、TPP交渉への参加によって農業が木材産業界と同じ道をたどることになる危険性をはらんでいます。私としては、少なくとも農業を衰退させてはならないとの強い気持ちを込めて訴えかけていかなければならないと思っています。そこで、知事にお尋ねいたします。

いまTPPが選挙公約の一つとして争点になっておりますが、TPPに対する奈良県としての考えはどうか、どのような立場に立つのか、お答えください。

うと努力されていることには多くの県民が注目しています。新病院の建設が具体化され素晴らしい成果を期待できると感じています。

私は以前より、地域の医療機関と県立医科大学が連携を深めることが大切だと訴えかけてきました。

そして、奈良県は地域医療計画として方針を打ち出しているところですが、県立医科大学は、奈良県東部の中心となる宇陀市立病院との連携を深めていただいているところです。しかし、まだまだ課題はありそうです。もどかしい思いを抱いてこの壇上にいます。奈良県東部の中心となる宇陀市立病院に対して、県はどのような支援を行ってきたのでしょうか。宇陀市からの要望に対して、県は、これまでどのように取り組んでこられたのか。また、現在、宇陀市から要望されている項目はどのようなものがあり、それにどう取り組まれるのか、医療政策部長にお答えいただきます。

県庁移転

質問の最後に、先ほど、国土の均衡ある発展について冒頭述べました。奈良県の均衡ある発展を促す意味において、私は、一つの提案を申し上げます。

それは、奈良県の首都機能である県庁を、中和に移すことです。

樞原、大和高田、桜井や磯城、それぞれの地域に立地できるスペースはあると思われまし、大和盆地の中心に近いところで、県政を推進する意味は大きいと、私は考えます。

そして、県庁を中和に持ってくることで、県内各市町村の自治体から県庁への距離感は、近くなることだと思います。

今回は、タイトル部分としての提案にとどめますが、この提案によって、そこから新しい議論が始まることを期待したいと思っています。永年なじんできた登大路の県庁ですが、奈良県の北端に県庁を置かなければならない理由は全くありません。また、県庁所在地が、県の名前と同じでなくてはならない理由もありません。

唐突な提案であるため、理事者の皆様に、お考えはどうですかとの質問を行い、答弁を求めることは、現段階で控えさせていただきます。しかしながら、真剣に検討すべきテーマであると思いますので、県庁内での論議をしていただきますようお願いいたします。

この課題については、私の提案に対して、賛否両論のご意見が、議員仲間にとどまらず、県民の方々から、お示しいただけることかと存じます。その中で議論を深めてゆきたいと思っています。ただいまの提案は、年月をかけ合意に達することが必要です。

新しい奈良県の幕開けを導く時が来ているものと思っています。

以上、私の壇上からの一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました

編集後記 今回は、12月議会で一般質問をさせていただきました演壇用原稿を、新聞用に見出しをつけて掲載させていただきました。この質問に対し、知事並びに各担当部長よりの答弁がありました。答弁集は、次号にてご報告いたしますのでご了承ください。